



三重大学 外国人留学生 チューター手引き

三重大学国際戦略機構

2025年4月



目次

1. はじめに	2
2. チューターとは？	3
3. チューターの役割	3
4. 活動内容	4
5. 業務開始までの流れ	5
6. 活動期間・時間、謝金等	6
7. 注意すべき点	7・8
8. よくあるQ & A	9・10
9. 連絡先①②	11・12



1. はじめに

留学生が順調にキャンパスライフを始めることができるよう、三重大学では留学生に対して様々な支援を行っています。その一つが**チューター制度**です。言葉や生活習慣の違いをはじめとして、留学生は様々な困難・障害に直面します。

留学生が日本での生活を快適に送れるよう、学生さんに「チューター」としてサポートをしていただきます



「チューター手引き」では、チューター制度をよりご活用していただくための手引き資料です。
指導教員とチューター学生に参考にしていただきたいと思います。

2. チューターとは？

チューターとは、外国人留学生のための**家庭教師**プラス**生活アドバイザー**のようなものです。留学生が日本での大学生活を順調に送るための手助け、手伝いをする学生のことです。



3. チューターの役割

チューターの役割は主に3つ挙げられます

- (a) 日本での**生活サポート**
- (b) **日本語のサポート**
- (c) 専門領域学習に関する**勉学サポート**

4. 活動内容

個別の留学生の事情によってサポート内容は異なりますが、基本的には、
日常生活に慣れない渡日後3カ月間、学校生活を始めるにあたってのサポートなどです

(注意) ※チューター制度の利用は、終了が前期6月末、後期12月末までである旨、ご注意ください。

※チューター業務は渡日後から開始し、リモートでの業務は行わない

(a) 日本での生活サポート

〈学内〉学務手続き・学内案内・施設利用方法

〈学外〉買い物・市役所手続き

口座開設・携帯電話購入・

電気ガスなどの料金支払いのサポート

(b) 日本語のサポート

専門的な日本語指導、簡単な翻訳

(c) 専門領域学習に関する勉学サポート

学習方法のアドバイス

※ 研究指導は指導教員が行う

5. 業務開始までの流れ

前期の場合

後期の場合

検討 & チューター学生依頼・
マッチング

3月上旬～

9月上旬～

業務の打ち合わせ
※渡日状況により変更あり

3月下旬～

9月下旬～

申請＝活動開始前に、業務実施計画書を提出

活動報告＝依頼事項完了報告書・実施報告書を提出

6. 活動期間・時間、謝金等

活動期間・時間

基本的には、前期：4月1日～6月30日、後期：10月1日～12月31日

※上記の期間内の**15時間**までが謝金支払い対象となります

※15時間活動実施の必要はございません。サポートが終了次第、報告手続きを行ってください

※15時間を超える場合はボランティアになります

謝金

学部生

時給

1,050円（2024.10.1改定）

大学院生

時給

1,100円

提出物

※指導教員が①④⑤はメールにて提出可、

チューター学生が②を登録及び③を直接窓口まで提出

業務開始前（指導教員提出）

①業務実施計画書

業務完了後（指導教員提出）

④外国人留学生チューター実施報告書

⑤依頼事項完了報告書

チューター学生登録および提出

②債主登録（登録済は提出不要）

③マイナンバー関係書類2点（既に提出済は提出不要）

※既に②③登録済・提出済の場合今回の提出不要

※活動記録として④外国人留学生チューター実施報告書を留学生指導教員へ提出してください。

7. 注意すべき点 (Part 1)

始める前に

・チューターは**単なるアルバイトではありません**。アルバイトとして義務的に手助けするのではなく、友人としてサポートする姿勢が望まれます。ただ、親密すぎるとお互いの負担になりますので、**適度な距離を保つ**ことも大切です。

活動するにあたって

・お互いの文化やバックグラウンドが異なっているため、**コミュニケーションギャップが生じやすい**です。サポートは十分に話し合ってください。日本の大学や社会が外国人にとってどのように映るのかということや、宗教、飲食など生活上のタブーなど、「**相手の立場に立って考えること**」が必要です。

7. 注意すべき点 (Part 2)

- **どのようなサポートが望ましいかは、個々の事情によって異なります。留学生、指導教員、チューターがよく相談し、お互い納得して行ってください。**
- 悩み相談を受けた場合、相談相手になることは非常に大切なことですが、難しいと思ったらすぐに**関係機関に相談し、そちらに任せてください。**過剰な負担を背負い込むことは避けましょう。
- 時間内において適切なサポートをお願いします。15時間を超えるサポートを行う場合は、**ボランティア活動になり、謝金のお支払いが出来かねますので、ご了承ください。**
土曜・日曜・祝祭日はできる限り避けて下さい。
- 長時間を必要とする翻訳作業や付き添いは**責任範囲外**です。善意で行うか、別個のアルバイトとして契約して行ってください。
- 中途半端な善意は誤解を招きますので、お気を付けください。

8. よくあるQ&A (Part.1) チューター学生向け

Q:業務実施計画書の時間を超えてはいけませんか

A:はい、活動は可能ですが、**15時間を超える謝金支払できかねます。15時間を超える活動はボランティアとなります。**

Q:サークルでのサポートはチューター活動に入りますか

A:先輩から後輩への指導とみなされますので、チューター実施活動に**入りません**

Q:日本の文化を教えるために一緒に出掛けましたが活動に入りますか

A:基本的に**遊びは謝金の対象外**です。友人として行ってください

Q:（私はチューターですが）実施活動報告をどのように指導教員にすればいいですか

A:④外国人留学生チューター実施報告書に記入して留学生の指導教員へ報告してください

Q:病院への付き添いで、長時間（3時間以上）になることが予想されますが...

A:あらかじめ国際戦略チームへご相談ください

Q:先生に何名かのチューターを頼まれましたが兼任できますか

A:兼任は可能です。ただしそれぞれ時間をずらして、**1対1でサポート**を行ってください

8. よくあるQ & A (Part.2) 留学生の指導教員向け

Q:業務実施計画書を**いつ提出**したら、よろしいでしょうか

A:活動開始前にご提出ください。(できれば、渡日が確定次第ご提出ください)

Q:提出書類について教えてください。

A:本手引きのP.6をご参照下さい

Q:提出した計画書の活動期間よりも**はやく活動が終了**しましたが、どうしたらいいですか

A:活動が終了した時点で、報告書などをご提出ください

Q:提出書類に指導教員およびチューター学生の押印は必要ですか

A:2022年度5月以降、**押印要の提出書類はございません**ので、取り扱いにはご注意ください

Q:留学生一人に**複数のチューター学生**をマッチングしてもいいですか

A:最大15時間以内ですので、**2人まで**でお願いします。
あらかじめ国際戦略チームへご相談ください

Q:ひとりのチューター学生に何名かの留学生を依頼してもいいですか

A:可能ですが、学生の負担にならない程度で、実施依頼してください

9. 連絡先 ①

疑問や問題が生じた場合、指導教員(担当教員)や研究室のメンバーと相談しながら解決を図っていくようにしてください。

【問い合わせ先】

- (1) 国際戦略チーム 国際企画担当まで
提出書類など事務的なことについて

TEL : 059-231-5391(内線:6953) Email : kokusai@ab.mie-u.ac.jp

- (2) 学生なんでも相談室

学生生活の中で困ったことや、わからないことが起きた時に気軽に相談できるところ

開室日時： 月曜日～金曜日 10時～13時・14時～17時

場所：総合研究棟II 1F

TEL : 059-231-9783 Email : sodan@ab.mie-u.ac.jp

<https://www.mie-u.ac.jp/life/consultation/>

9. 連絡先 ②

(3) 保健管理センター

学業や友人関係での悩みや、不安、こころとからだの異常や病気の相談ができます。

開室日時： 月曜日～金曜日（休業日を除く） 9:00～17:00

場所： 総合研究棟II 1F

TEL: 059-231-9068 Email: <https://www.mie-u.ac.jp/health/>

(4) ハラスメントの相談

ハラスメントを受けたら、すぐに相談窓口にご連絡しましょう。

ハラスメントの相談員の連絡先は以下のURLから確認できます。

<https://www.mie-u.ac.jp/students/support/harassment.html>

一人で悩まず困ったときには上記の問い合わせ先までご相談ください。